

標 題：

NK緊急時技術支援サービス（ETAS）

NK テクニカル インフォメーション

No. 109

平成4年12月10日

関係各位

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび弊会では、船舶の重大事故に際し、船舶の安全性の確保及び海洋汚染の（拡大の）防止のために必要な復原性及び縦強度の計算を24時間態勢で迅速に行い、顧客に事故の対応策について助言することを目的とした緊急時技術支援サービス（Emergency Technical Assistance Service: ETAS）の提供を開始いたしました。

ETASは、1993年4月4日に発効予定のMARPOL 73/78条約の附属書Ⅰの改正で要求される『油濁防止緊急措置手引書（Shipboard Oil Pollution Emergency Plan）』の関連の要件にも対応したものとなっています。

詳細については、添付のガイダンスをご参照の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

敬具

添付



NK緊急時技術支援サービス (ETAS)

1. ETASとは

ETASは、船舶の座礁、衝突、爆発、火災などの重大事故に際し、損傷後の船舶の復原性・縦強度の計算をコンピューターにより迅速に行い、事故船舶の安全を確保しつつ海洋汚染（の拡大）を防止するために必要な貨物・燃料油・バラストの移動・瀬取りあるいは仮修理について助言するシステムです。

ETASでは、

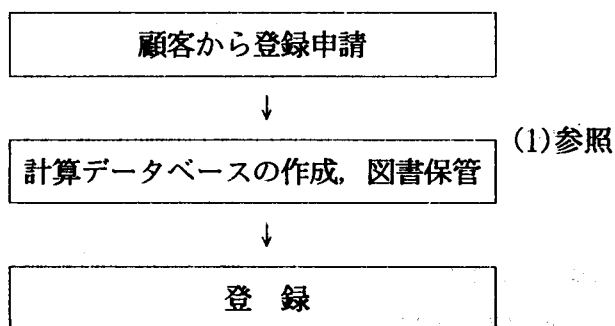
- (1) ETAS登録船舶については、計算に必要な船舶の形状、区画、軽荷重量分布などの情報をあらかじめデータベースに入力しておく、
 - (2) 特別に組織されたチーム（ETASチーム）が24時間・365日顧客（船主）からの緊急連絡を受付け、迅速に対応する態勢をとる
- ことにより、緊急事態の発生後、最小限の時間で必要な計算・検討を行うことができます。

ETASにより得られた結果が、その損傷に対する船級検査において考慮されることはもちろん、ETASを利用することにより、1993年4月に発効予定のMARPOL 73/78 付属書Iの第26規則により要求される（現存船には2年間の猶予）油濁防止緊急措置手引書の規定の一部（損傷時には復原性・縦強度の検討を要求）に適合することができます。

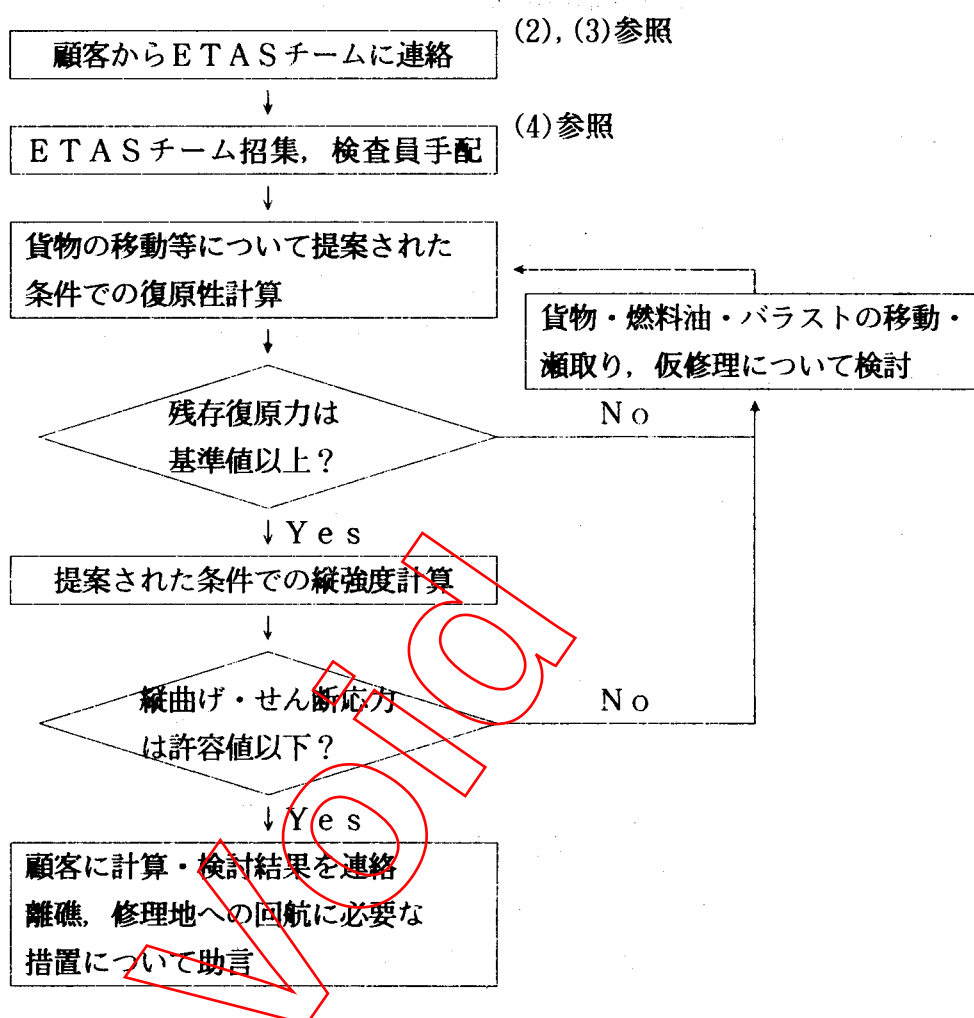
2. ETASの登録・実行手順

ETASの登録・実行は、次に示すように行われます。

ETAS登録



ETAS実行 (重大事故発生時)



(1) 必要図書

計算データベースの作成・ETAS実行のため、次の図書が必要です。

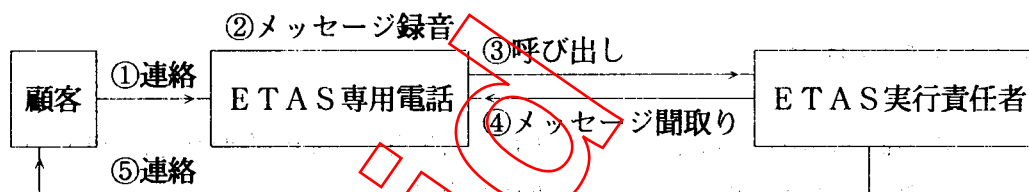
- Lines and Offset Table
- General Arrangement
- Midship Section
- Construction Profile
- Capacity Plan
- Lightship Characteristics
- Loading Manual
- Stability Information
- Piping System with Pump Capacity
- Longitudinal Members Gauging Record

(2) ETASチーム

ETASは、NK本部内に設置されたETASチームにより実行されます。同チームは、ETAS実行責任者、計算員、アドバイザー（船長資格者）各1名（各々、複数の要員）により構成されています。

(3) 顧客からETASチームへの連絡

- NK本部内に設置されたETAS専用電話を呼び出してください。ETAS責任者が応対します。ただし、所定勤務時間外には留守番電話になっていますから、用件（船名、事故の場所・概要、担当者の名前・電話番号を含む）をお話してください。次のように連絡が取られます。



- さらにTLX（国際：J22975 CLASSNK、国内：2324280 CLASSNKJ）またはFAX（3-3230-3834、3288-2856）により次に示す情報を送ってください。

事故発生時に提供されるべき情報：

- 事故の場所・日時・概要
- 損傷の状態・範囲（できるだけ詳細に）
- 貨物・燃料油流出、海水流入の状況
- 積付状態・喫水・トリム・ヒール
- 貨物・燃料油・バラストの移動・瀕取り、離礁・修理地への回航についての顧客（船長）案
- 現地の海象（予報）
- 顧客（監督・船長）との連絡方法（名前、TEL、TLX、FAX 番号）
- その他、特に船舶の耐航性に影響を及ぼすと考えられる事項（修理を指定されている船体の損傷など）

- なお、船級検査も必要となりますから同時にお申し込みください。

(4) 検査員の手配・連絡

顧客からの申込みにより船級検査実施のための検査員を手配します。ETASチームと検査員とのあいだでは、損傷の状態、計算結果などについて相互に連絡が取られます。

3. ETASの利用方法

3.1 ETAS登録

ETASは、顧客の申込みによりETASにより登録された船舶に対して実施されます。ETASを希望される船舶については添付様式の申請書に2.(1)の図書を添えて管理部に提出してください。ただし、既に本会に提出・保管されている図書の提出は不要ですから、事前に同部にご照会ください。

3.2 重大事故発生時のETAS要請

2.(3)をご参照の上、ETAS専用電話に連絡してください。

3.3 ETASの料金

次の料金を申し受けます。(詳細は、管理部にお問い合わせください。)

- 登録料金(計算データベース作成料金を含む)
- 年次料金
- ETAS実行料金(事故発生時)

NK緊急時技術支援サービス（ETAS）登録申込書

平成 年 月 日

日本海事協会御中

申込者（船舶所有者／同代理人）
住所

氏名又は名称

印

下記船舶の緊急時技術支援サービスへの登録を申し込みます。

船 名			
船 級 番 号		国 籍	
船 種		総 ト ン 数	
所有者の住所 氏名又は名称			
同 型 船	船名：		船級番号：

提出図書（各1部，本申込書に同封された図書：□にX印）

- ☐ Lines（または Offset Table）
- ☐ General Arrangement
- ☐ Midship Section
- ☐ Construction Profile（Hold Construction, E/R Construction）
- ☐ Loading Manual
- ☐ Stability Information
- ☐ Piping System with Pump Capacity
- ☐ Longitudinal Members Gauging Record（latest record）

担当者氏名：

電話番号：

備考：